

ウルちゃんのつぶやき④1

環境センターへの
ごみの持ち込みについて
改めてルールを確認しよう



急な引越しなど、やむを得ない事情でごみを集積所に出したり、収集を依頼したりすることが難しい場合などに、環境センターへ直接ごみを搬入できます。搬入を希望する場合は、事前に許可を得たうえで、環境センターへ搬入してください。

1. 申請について

平日の執務時間中にごみ減量推進課または各地区会館へ印鑑を持って申請手続きを行う。

※地区会館での申請は、1ヵ月に軽トラ1台以下の家庭系ごみの搬入に限る。

2. 搬入について

搬入手数料(10kg当たり)：家庭系ごみ80円、事業系・焼却ごみ210円、
事業系・破碎ごみ200円

搬入時間：午前8時30分～正午、午後1時～4時

搬入できない日：土・日曜日、年末年始(そのほか、事業の都合により搬入できない場合があります)



<搬入時の注意点>

1. ごみの種類ごとに計量するため、必ず搬入前に分別してください。
2. 市指定の袋を使用する必要はありません。袋を使用する場合は無色透明または半透明の袋を使用してください。
3. 軽トラックで5回以上または大型車両(2t以上)で搬入される場合、事前に排出物を現地確認します。
4. 排出禁止物および処理困難物は持ち込めません。(詳細はごみカレンダー、ホームページを確認)
5. 搬入する際は、申請者(原則、排出源となる人)自身が乗車し、搬入してください。申請者が高齢、障害などで搬入が困難な場合は下記へお問い合わせください。

ゴミだしメモ：搬入時に分別できていない場合、環境センターで分別してもらう場合があります。

問ごみ減量推進課 ☎(582)1121 ☎(583)3911



佐川美術館
アートコラム⑫

名前に隠された日本画家の素顔に迫る

公益財団法人佐川美術館

学芸統括…井上英明



芸術家の中には自分の本名を名乗る場合と、名前を変える場合があります。今回「生誕110年 田中一村展」でご紹介している田中一村も実は本名ではありません。本名は「孝」とい、7歳から39歳までは「米邨」という名前を使い、それ以降は「一村」に改名しています。改名といっても戸籍上の変更ではなく、「雅号」といわれる言わば芸名の変更で、師匠から与えられたり、作家のターニングポイントで変えたりする場合があります。

一村の場合、最初に用いた「米邨」は、1915年に開かれた児童画展において名誉ある賞を受賞した際、それに喜んだ父親から与えられた名前です。ちなみに、父親の雅号が「稻村」ということで、「稻」から実った「米」というのがその名の由来になります。

「米邨」の名前が見られる一番古い作品は、菊の絵が描かれた《菊図》(1915年、個人蔵)に「八童米邨」(数え年8歳、満7歳のこと)という文字が署名されています。また、この作品は画面の左側の一部が切り取られており、作品に父親が手を加えたことが気に入らずに破いたというエピソードが残されています。小学校1・2年生の歳にして、すでに雅号を持つたり、作品に対してのこだわりがあったりと、早くから芸術家としての一面を見ることが出来ます。

展覧会では、この他にも10代の作品など、若くして才能を開花させた田中一村の作品を多数ご覧いただけます。